

「緊急事態宣言」に伴う事務局の業務時間の短縮について

「緊急事態宣言」に伴い、事務局の業務時間を短縮させていただきます。
ご不便をおかけいたしますが、昨今の事情をご賢察のうえ、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【事務局の業務時間】

(1) 期 間 令和3年8月27日(金)から令和3年9月10日(金)まで

(2) 業務時間 午前10時から午後4時まで(時間短縮)

※. 電話・窓口・相談等の全ての業務が対象となります。

不動産無料相談所の来所による相談は当面の間、休止いたしますが、電話相談は実施いたします。

※. 土曜・日曜は休業いたします。

以 上

(公社)北海道宅地建物取引業協会 本部事務局

札幌市中央区北1条西17丁目1 北海道不動産会館 2階

電話 011-642-4422 FAX 011-621-7855